

〔速報〕 4月23日 京都府申し入れ

大飯原発4号の再稼働反対、大飯原発3号、高浜原発3・4号の運転停止を求めて

同意権を含む安全協定は「地域協議会で公に求めていく」



4月23日、火山灰層厚の過小評価問題などで、大飯原発4号の再稼働反対、大飯原発3号、高浜原発3・4号の運転停止などを求めて、京都府に申し入れに行きました。市民は、京都・大阪・兵庫から計6名が参加しました。府は原子力防災課の四方浩課長、他1名が出席しました。話し合いは、13時30分から約30分でした。4つの要望については、一括して「要望として承っておきたい」でした。

◆火山灰評価について

関電が実施した火山灰調査報告（大山生竹火山灰：DNP）について、府は関電から報告があったと回答しましたが、規制庁からの報告はないと回答しました。規制庁・規制委員会が再検討しているので、府はその結果を待つという姿勢でした。大山倉吉火山灰：DKPについては、石渡委員が「概ね妥当」と判断しているので府は見解を言う立場ではないとしました。

◆立地自治体並みの同意権を含む安全協定について

東海第二原発の安全協定で、UPZ圏自治体にも同意権が認められた後、府は関電の担当者に同様に同意権を認めるよう要望しているが、これはまだ公式ではないので、地域協議会で公に求めて行くと回答しました。他方、4月26日の関西広域連合で府が提案するのは難しいという回答でした。

安全協定の範囲を法的に定めること等を求めた昨年4月の広域連合からの要望について、国からまだ何も回答がないとのことです。これに対して、市民側は新知事の国とのパイプを活かして国への要望が前に進むよう働きかけて欲しい、と要望しました。

◆関電の過小な放射能放出量・被ばく予測の「安全神話」について

九電は、関電と同じように「これ以上放射能の放出はない」と宣伝していました。これについて原子力規制委員会の更田委員長は、これは「安全神話」だと九電を批判しました。府は、更田委員長の「安全神話」の指摘は知らなかったとのことでした。この事実を踏まえて、関電に対しても問題を指摘するよう求めましたが、府は検討しないとの頑なな態度でした。

2018年5月7日 避難計画を案ずる関西連絡会 参加者一同

